

○鶴山区

【本資料の作成にあたって（おことわり）】

本資料は、各地区で開催した説明会で皆様からいただいたご意見・ご質問と、それに対する市の回答をとりまとめたものです。

公表にあたりましては、説明会当日の市の回答の中で「説明が不十分であった点」や「分かりにくかった点」について反省を踏まえ、皆様により正確に、分かりやすく市の見解や事実関係をお伝えできるよう、改めて内容を整理し、加筆・修正を行っております。あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

1) 場所について（計2件）

Q 1：浄化センター跡地の幅（面積）で建設可能なのか。現状の公園部分にかかる場合、代替の公園は考えているのか？（2件）

A 1：当該敷地につきましては、必要な施設機能が十分に収まる面積であることは、事前のサウンディング型市場調査により確認していますが、今後、事業者決定後、事業の詳細をつめていく中で、専門的な技術的検証を行った上で計画を進めてまいります。

また、本事業は廃棄物処理施設をコアの事業としつつ、その波及効果を活用して地域の活性化に繋げる「地域振興拠点整備事業（こもはらネクサスパーク）」を一体的に構想しているため、現状の公園部分を含めて計画していきます。

2) 施設について（計3件）

Q 2：ごみピットでの処理など、ごみの選別は機械で行うのか、手作業か。現状の伊賀南部クリーンセンターではきちんと選別できているのか？（3件）

A 2：ごみの選別につきましては、「機械による効率的な処理」と「人手による丁寧な手選別」を適切に組み合わせで行います。また、現在の伊賀南部クリーンセンターにおける選別状況や運用につきましても、適切に運用されております。

3) 焼却するごみについて（計4件）

Q 3：産業廃棄物は災害ごみに限定するのか？埋立ごみは受け入れないか。不燃物が混じっていた場合どう監視するのか。（2件）

A 3：産業廃棄物は一般廃棄物と同様のものを基本とし、事前に市と地域で協議して承認したもののみを対象とします。埋立ごみは一切受け入れません。また、不燃物や燃えるごみ以外のものが混入しないよう、搬入時の厳格な目視・機械検査を徹底します。

Q 4：山添村や伊賀市からのごみの受け入れはあるのか？（1件）

A 4：名張市内から排出される一般廃棄物等と現在、広域化で協議を行っている伊賀市や南山城村から排出される一般廃棄物も対象として想定しております。なお、山添村の一般廃棄物については、山辺・県北西部広域環境衛生組合を組織し、奈良県天理市の「やまとecoクリーンセンター」で焼却処理されています。

Q 5：燃やした後の「焼却灰」は横へ広げていくのか、どこかへ持っていく想定か？（1件）

A 5：本施設で発生する焼却灰につきましては、適切に安定化や無害化処理を行った上で、安全に管理された最終処分場など、別の場所へ搬出して適切に処分する想定で進めております。

4) 環境対策について（計1件）

Q 6 : 搬入車両の増加に伴い、八幡工業団地周辺や、公民館から鶴山への狭い道路の修繕・拡幅、名阪国道へのアクセス道（県道）の整備が必要ではないか。（1 件）

A 6 : ごみ処理施設の計画を進めるにあたっては、施設稼働に伴う交通量やルートへの影響を詳細に調査し、必要な道路の修繕や拡幅、安全対策を事業実施の前提条件としてしっかりと講じてまいります。

5) 地域との関わりについて（計 4 件）

Q 7 : 薦原地域に施設を作るとは決定事項なのか。また、計画案を作った際に事前に区長会等へ説明したのか。（2 件）

A 7 : 薦原地域への設置は決して決定事項ではなく、地域の皆様のご理解とご同意が大前提であると考えております。また、本構想案につきましては、薦原地域振興協議会様および薦原地域づくり委員会理事様に対して、薦原地域の皆様へ説明会を開催することをお認めいただくため、説明させていただきました。

Q 8 : 地域づくり委員会はこの事業案に賛成しているのか？（1 件）

A 8 : 今回の説明会は、事業案そのものや施設建設に対して賛成・承認をいただくものではなく、具体的な検討を進めるための「事業者を選定する手続きを進めてもよいか」ということに対して、ご承認いただくためのものです。

地域づくり委員会は、各地区の説明会開催に際し、市との窓口となっただき、日程調整を行っていただきました。

Q 9 : 薦原公園前の交差点への信号設置を市の力で実現してほしい。（1 件）

A 9 : 薦原公園前の交差点への信号設置につきましては、警察の管轄であります、安全性向上と交通懸念の解消のため、市としても単に要望するにとどまらず、警察に対して粘り強く強力に働きかけてまいります。また、万が一、信号の設置が困難となった場合におきましても、交差点の安全確保に向けて、人員の配置や注意喚起看板など、可能な限りの安全対策を講じてまいります。

6) その他（計 1 件）

Q 10 : 8～10 年後の未来の話より、現状の村（鶴山など）の存続問題が切実だ。実態に合わない振興策ではなく、村が困っていることを聞いて、それを振興策に入れるべきではないか。（1 件）

A 10 : 今、地域の皆様がどのような生活上の困難や過疎化・高齢化の課題を抱えているのか、その切実な声にしっかりと耳を傾けることが最優先です。皆様が直面している具体的なお困りごとを直接お聞きし、それを実効性のある地域振興策へと反映させることができるよう検討してまいります。